河川保全区域内における行為（法５５）

（工作物の新築、改築、除却）

|  |
| --- |
| １．河川の名称　　　準用河川　　　　　　川水系　　　　　　川２．目　　的　３．場　　所　　　宇部市　　　　　　　　　　　　　　　　　地先（右岸）　　　宇部市　　　　　　　　　　　　　　　　　地点（左岸）４．工作物の名称又は種類５．工作物の構造又は能力　　　　　　　　　　　 ６．工事の実施方法　　　７．工　　期　　　自　令和　　年　　月　　日　　　至　令和　　年　　月　　日（許可の日から　　か月）８．行為面積　　　９．行為の期間　　　自　令和　　年　　月　　日　　　至　令和　　年　　月　　日（許可の日から　　か月） |

　備　考

　　１．「（工作物の新築、改築、除却）」の箇所には、該当するものを記載すること。

　　２．許可を受けた事項の変更の申請にあっては、変更しない事項についても記載し、かつ変更する事項については、変更前のものを赤色で併記すること。

河川保全区域内における行為（法５５）

（土地の形状変更）

|  |
| --- |
| １．河川の名称　　　準用河川　　　　　川水系　　　　　川２．行為の目的　　　３．行為の場所及び行為にかかる土地の面積　　　４．行為の内容　　　５．行為の方法　　　６．行為の期間　　　自　令和　　年　　月　　日　　　至　令和　　年　　月　　日　　　（許可の日から　　か月以内） |

　備　考

　　１．河川の名称は水系名、河川名を記載すること。

　　２．行為の場所は市町村、大字、小字及び地番又は地先を記載すること。

　　３．「行為の内容」の記載については、掘さく、盛土、切土その他の行為の種類および掘さく又は切土の深さ、盛土の高さ等を記載すること。

　　４．「行為の方法」の記載については、次のとおりとすること。

　　　(1) 機械を使用して土地の形状を変更する場合にあっては、その機械の種類、能力及び数を記載すること。

　　　(2) 行為に係る土石等の搬出又は搬入の方法及び経路を付記すること。

　　５．許可を受けた事項の変更の許可の申請にあっては、変更しない事項についても記載し、かつ、変更する事項については、変更前のものを赤色で併記すること。